

～ネットトラブルに遭わないために～

情報モラルアンケートの結果から

12月に生徒・保護者を対象とした2回目の「情報モラルについてのアンケート」を実施しました。今回「自分専用のスマートフォン・携帯を持っていますか？」との問いに各学年とも前回よりも増加しており、全校の4割以上の生徒が「持っている」という回答でした。

【前回（6月）と今回（12月）の比較】

スマートフォン・携帯所持	1年	2年	3年
「持っている」生徒	33% ⇒ 43%	41% ⇒ 45%	36% ⇒ 37%
「持たせている」保護者	28% ⇒ 32%	27% ⇒ 25%	36% ⇒ 28%

（※以下は「所有している」及び「回答のあった」生徒数・家庭数を元に集計した結果です）

Q.（お父さんは）次のインターネットサービスを利用したことがありますか？

利用したことあるサービス	1年	2年	3年
	生徒(前回比較) 保護者(前回比較)	生徒(前回比較) 保護者(前回比較)	生徒(前回比較) 保護者(前回比較)
電子メール	37%(±0) 26%(+3)	47%(+5) 27%(+6)	45%(+3) 32%(+5)
LINE	83%(+6) 76%(+6)	75%(+6) 68%(+7)	81%(+4) 81%(+8)
LINE以外の コミュニケーションツール	45%(+13) 33%(+13)	47%(+13) 24%(+11)	54%(+11) 32%(+3)
インターネット検索	91%(+2) 82%(-2)	96%(+4) 89%(+5)	94%(+6) 88%(+7)
動画・画像 (YouTube・ニコニコ動画など)	93%(+2) 88%(+3)	98%(+2) 94%(+8)	92%(+4) 87%(+6)
ネットゲーム	72%(-5) 58%(-18)	75%(+7) 55%(+1)	72%(+4) 60%(-4)
オンラインショッピング	28%(±0) 4%(-24)	29%(+1) 11%(+5)	30%(-1) 13%(-3)
ネットオークション	13%(+3) 0%(-10)	11%(-2) 2%(+2)	6%(-1) 0%(-2)
掲示板	23%(+7) 4%(-12)	12%(±0) 0%(±0)	9%(-6) 1%(-1)

スマホや携帯電話がなくても、生徒の多くはネットがつながる機器を持っています。そして、保護者が思っている以上に、ネットを利用しており、その使用方法も様々です。SNSの利用率もこの短期間で増加傾向にあります。ショッピングやネットオークションなど金銭のやりとりを伴う利用だけでなく、SNSの利用方法についても家庭で話し合うと良いと思います



淀江中に通う子どもにも適切な使い方を指導する必要があります！

Q. 「あなたは何人くらいの連絡先 (友人・家族)を登録していますか？」	生徒	1年生	2年生	3年生
	50人以上	28%(±0)	38%(+8)	32%(+4)

※どの学年も保護者の多くが『50人未満』または『分からない』と回答しているが、様々な繋がりですぐに生徒の交流範囲は広がっている。

Q. 「写真や動画をネットに アップロードしたことがありますか？」	「ある」と回答	1年生	2年生	3年生
	生徒	17%	18%	21%
	保護者	17%	7%	5%

※保護者の知らないところでアップロードしている場合が考えられる。また、許可なく動画をネット上に投稿するなどしてトラブルに巻き込まれることが考えられます。

Q. 「(お子さんが)LINEや電子メール、 掲示板などでいやな思いをしたこと はありますか？」	「ある」と回答	1年生	2年生	3年生
	生徒	2%	2%	6%
	保護者	2%	8%	6%

※内容の多くが嫌なことを書き込まれた。仲間はずれにされた。写真や動画をアップされたなど。

《全国でのネット利用によるトラブル例より》

- ・携帯ゲーム機で遊んでいた生徒がソフトをダウンロード。親のクレジットカードを使い、24万円を請求された。
- ・親友と撮った写真を名前や学校名も併せてSNS(ソーシャルネットサービス)に掲載してしまい、写真が流出。自宅の電話番号まで書き込まれて、嫌がらせの電話がかかってきた。
- ・女子生徒が、ゲームサイトの中にあるミニメールを利用して知らない男性と仲良くなり、実際に



出会った。後日、会ったときの出来事を家や学校にばらす、と執拗に脅迫され、再び会うことになった。その際、重大な性犯罪被害にあってしまった。

インターネット社会である今、「うちの子どもはネットトラブルとは関係ない」とは言えません。アンケートの結果を見ても、淀江中学校の生徒も例外ではなく、いつ上記のようなトラブルに遭ってもおかしくない環境にあります。

大切な子どもを守るために保護者としてできることを！

インターネットを利用する上で起こるトラブルでは、大きく次の3つの視点に分類されます。

- ① (インターネットやゲーム等に) 依存する。
- ② 相手とのやり取りで問題を起こす。
- ③ 自分が被害に遭う。



特に児童・生徒が抱えているこの3つの問題に注目して、以下の点などについて配慮をして下さい。

1. 子どもに与える（与えている）機器を把握しておく

携帯音楽プレーヤーでも無料通信アプリのLINEは利用できます。つまり、LINEが利用できる機器を持っていれば、LINE上で起きているネットいじめなどのトラブルに遭ってしまう可能性があることとなります。また、LINEが利用できないゲーム機でもネット上の他人とコミュニケーションをとれるゲームソフトがあり、同様のトラブルに遭うことも考えられます。子どもが使っている機器について、どのような機能があるのかを把握しておくことが必要です。

2. 必要な設定をして子どもに与える

アンケートの「必要な制限（フィルタリング等）をしておられますか？」の質問に対する回答では、以下の結果でした。

していると回答	1年生	2年生	3年生
保護者	40%	34%	40%

スマホや携帯電話だけでなく、ゲーム機の説明書等には、保護者が設定すべき内容が書かれています。保護者による使用制限を適切に設定してから子どもに渡してあげて下さい。すでに使用している機器についても確認をして下さい。

- 《使用制限の例》
- ・年齢制限があるゲームソフトの使用制限
 - ・ネットの利用制限
 - ・画像・音声・動画の送受信の制限
 - ・他のユーザーとのネット通信の制限
 - ・ダウンロードの制限
 - など

※ 2018年2月より『フィルタリングサービス』の店頭での設定が法律により義務化されています。不明な点があればお近くのショップなどで相談してください。

3. 利用のルールをつくり、マナーを教える

中学生にもなると、小学校の時とは違い、子どもの自己責任で任せてしまうことも多くなってきます。しかし、インターネットや情報モラルに関しては、内容によっては取り返しのつかないことにもなる重大な危険性をはらんでいるものがあるので、教えるべきことは教えてあげていかなければいけません。

アンケートをみると、「家庭でルールや決まりをつくっている」の理解が生徒と保護者とではかなり差のある結果となっています。

Q. 「親子でルール・決まりを作っていますか？」
 ※()の中の数字は前回との増減を表しています。

決めている	1年生	2年生	3年生
生徒	48%(-1)	37%(+1)	36%(-4)
保護者	46%(+1)	47%(+1)	43%(+12)

また、インターネットに費やす時間が毎日2時間以上になっている生徒が5割近くいます。LINEの利用も毎日2時間以上の生徒も1, 2年生を中心に多く、特に1年生の利用時間の増加が見て取れます。利用機会とともに利用時間も増えたことが考えられます。スマホへの依存度が高い生徒が目立ちます。

Q. 「(お子さんは)インターネットをどのくらい利用しますか？」

Q. 「あなたはLINEをどのくらい利用しますか？」

	1年生 保護者	2年生 保護者	3年生 保護者
毎日	50%(+20)	66%(+20)	46%(-1)
2時間以上	23%(-7)	31%(+2)	23%(-5)
毎日	18%(-3)	11%(-10)	17%(+5)
1時間程度	17%(-5)	17%(±0)	15%(-5)

	1年生	2年生	3年生
毎日	15%	17%	11%
2時間以上	(+1)	(+5)	(-3)
毎日	21%	8%	12%
1時間程度	(+13)	(-5)	(±0)

「ケータイ・スマホへの依存」とは、ケータイ・スマホが手元にないと不安な気持ちになり片時も手放すことができないといった状態や、ケータイ・スマホに束縛され振り回されている状態をいいます。厚生労働省が2013年8月に発表した調査によると、全国の中高校生のうち推計51万8千人（約8%）が「インターネット依存」とのことです。

子どもが大きなトラブルに巻き込まれたり、本来取り組むべき学習に支障を起ささないためにも、親子で話し合っ、利用のルールを作ったり、再確認してください。マナーについてもきちんと教えてあげてください。なぜ、そのルールが必要なのか、マナーが守られないとどんな結果になるのか、まで確認しておくことが必要です。そして、ルールを作った後は、きちんと守っているか、子どもの行動を確認して、親子で振り返ることが大切です。



『使えるが使わない』という我慢をするトレーニングを親子で一緒にしてみてもいいでしょうか。

《ルールの例》

- ゲーム機で遊ぶのは、1日に1時間以内。
- 食事中や勉強中には利用しない。（家族が集まる部屋に置いておく）
- 自宅以外のネット回線にはつながない。
- 知らない人とネット上でやりとりしない。
- 知り合い（友達）とネット上でやり取りをする場合は、相手に嫌な思いをさせたり悪口を書いたりしない。
- 知り合いの名前や住所、画像や動画などは個人情報でトラブルの種になるので絶対にネットに流さない。
- その場のノリを優先せず、「よく考えてから行動する」ということをネット上でも常に守る。
- ダウンロードやアイテムの購入は保護者に許可を得る。

（*生徒は多数ダウンロードしています）

Q. 「(お子さんが) 自分でダウンロードしたアプリの数はいくらくらいありますか？」

※生徒と保護者では大きな認識の差がある。

また『分からない』と回答する保護者も多い。

	1年生	2年生	3年生
11以上	29%(+8)	34%(+2)	41%(+11)
10以下	48%(-4)	31%(-3)	41%(-9)
ない	20%(-4)	32%(±0)	16%(±0)

淀江中学校は昨年度より淀江小学校と連携しながら「情報モラル教育」を進めています。講演を聞いて学習したり、情報モラルについての授業をしたいところですよ。すべての生徒が正しい知識とマナーを身につけて、トラブルに遭わないように、保護者の皆様のご協力をお願いします。

《参考・引用資料》

- 「情報化社会の新たな問題を考えるための教材 指導の手引」（文部科学省委託 株式会社FAV）
- 「ケータイ・スマホの正しい使い方」（岡山県県民生活部 情報政策課HP）
- 総務省HP「教育情報化の推進」
- 法務省人権擁護局「あなたは大丈夫？ 考えよう！インターネットと人権」